

令和4年度 第11回定例(2月)教育委員会議 会議録

令和4年度第11回定例教育委員会議が、令和5年2月24日(金)午後2時30分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時30分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和4年度第10回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告
- 第5 審議事項
- 審議1 令和4年度猿払村一般会計補正予算[3月補正](案)について 承認
 - 審議2 令和5年度教育行政執行方針(案)について 承認
 - 審議3 令和5年度教育費予算(議会提案予定)の概要について 承認
- 第6 報告事項
- 報告1 令和4年度猿払村教育支援委員会の審議結果について 承認
 - 報告2 令和5年度就学予定者について 承認
 - 報告3 令和4年度村内各学校の卒業式の対応について 承認
- 第7 活動計画 令和5年2月25日(土)～令和5年3月16日(木)までについて 承認
- 第8 協議事項
- 協議1 北海道町村教育委員会委員研修会について 承認
 - 協議2 次回教育委員会議の開催について 承認
- 第9 閉 会

午後3時30分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第 10 回定例(2月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	楡 物 誠	
	委 員	榛 澤 弘 章	
	教 育 長	眞 坂 潤 一	
〔欠席委員〕	委 員	近 野 由 恵	
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好	
	給食センター所長	西 口 亮 一	
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司	
	教育指導員	浅 野 孝 一	

○阿部教育次長：それでは引き続き『第 11 回猿払村教育委員会議』を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：総合教育会議に引き続きお疲れのところ申し訳ありません。今年度第 11 回目になります教育委員会議これから始めさせていただきたいと思ひます。会議の主な項目については定例会に向けての補正予算(案)、新年度の執行方針(案)の部分についてご説明そして審議をいただければというふうに思ひます。それから本日午前中に管内の校長先生の人事異動の内示が本日ありましたので、その部分についてもコピーして皆さんのお手元にお渡しいたしました。内容についてはあとからご説明しますが、校長先生の大きな異動は今のところあまりないようです。正式な発表が 3 月 25 日にですので、それまではなるべくほかの方に情報をお出しただかないようにご注意願ひたいというふうに思ひます。本日は会議の進行自体を次長の方から説明をいたしますので、どうぞよろしく願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは第 10 回の議事録の承認をいただきたいと思います。内容のご確認はいただけていたかと思ひますので、署名をよろしく願ひいたします。

《各委員署名》

はい。ありがとうございます。それでは 4 番『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料 1 ご覧下さい。1 月 27 日から 2 月 24 日、本日までの主な活動報告になります。1 月 27 日、宗谷管内の市町村教育委員会教育長会議と教育長部会の会議がこの日招集されました。主に教育局からの報告事項が多かった内容です。その日の午後からは当初人事にかかる教育長協議ということで、局の示す案の電話での連絡がありました。それから、ちょうどこの頃新年度予算に向けての予算査定が連日行われてまして、教育関係でも 27 日そして 30 日とそれぞれ査定を受けております。2 月 2 日ですけど、先ほどの会議で次長の方からもお話しあったと思うんですが浅茅野小学校の学校運営協議会この日開催されております。それから 2 月 4 日土曜日ですけども、子育て支援センターが主催という形で子育て講座がこの日開催されて社会教育の方もこの日この事業に参加しております。2 月 7 日ですけども、宗谷ベースボールクラブが全道の大会で優勝しまして、熊本県での全国大会に出場するというので、この日表敬訪問に来て下さっています。宗谷管内の中学生の合同チームです。本村からも 4 人の中学生 2 年生がチームに参加していて、キャプテン務めていたり非常に主力選手として、中心の選手として活躍してくれています。その表敬訪問に 2 月 7 日に来ていただきました。2 月 8 日ですけど、一般教員の方の人事協議がこの日行なわれております。まだ確定にはなっておりません。教頭職、一般教諭の内示については 3 月 3 日予定されております。2 月 9 日ですけども、教育支援委員会この日第 3 回目を開催しています。来年度どの学級が望ましいかというそういうまとめをいただいた会議となっております。同じ

日の4時から浅茅野子ども会の中学生を中心としたチームですけれども、かるたで宗谷代表を勝ち取って、定山溪で開催される大会に出場するという事で、表敬訪問をいただいております。それから2月13日・14日と北海道運輸局の保安監査ということで村営スキー場のリフトの監査にこの日調査官お二人見えられて2日間監査を受けました。数点ご指摘はあったんですけども、大きな指摘は無くですね終了しております。2月15日、この日臨時で校長会を招集させていただきました。主にはコロナでの関係の卒業式の扱いということ、マスクの扱いということで急遽通知がされたので、その確認ということで急遽集まっていたところでした。同じ日には特別支援連携協議会ということで会議を招集しております。北海道教育大学札幌校の学生さん10人が来て下さって、わくわく放課後学習会を3日間開催いたしました。2月17～19日まで。19日は午前中村民サークルボール大会があって、子ども達と学生はそこにも参加して下さってチームを組んで参加して下さっております。2月20日には教育関係で地域貢献をいただいた会社の方に感謝状を株式会社ササキさんに感謝状を贈呈しております。21日ですけれども、宗谷管内の学力保障会議というのがありまして、10市町村の教育長それから校長会代表、管内の校長会代表・教頭会代表それから高校の校長先生代表という形のメンバーでこの日宗谷管内の学力についての4年度の報告と今後に向けた取組の部分の協議をおこなっております。そして本日総合教育会議、この教育委員会議という予定になっております。以上でございます。

○阿部教育次長：はい。続いて5番『審議事項』に移らせていただきたいと思います。すいません。郵送の文書でもご説明させていただきましたが、実はもう議会への資料送付が終わっております。郵送で教育行政執行方針についてはご覧いただきご意見あれば月曜日までにお知らせくださいということで、お伝えしていたものですが修正は行なっておりません。郵送で送ったものと同じものとなっております。事実上、審議といっても報告が変わってしましますが、今日内容の説明をさせていただきたいと思います。資料2、『今年度の補正予算の関係』です。かなり項目多岐に渡っておりますが、主には実績精査ということで今年度の内容整理したものとなっております。特にこの1枚目の中段でいきますと需用費、需用費と書かれているところではですね、走行距離増加に伴うガソリン代の増加だったり、その下の下ですね。燃料費ということで灯油の使用量増加による増ということで、90万7千円。故障によるということで、65万円ということで需要の増加を行っているところです。1枚おめくりいただいて、真ん中の中学校校費に関しても修繕料というところの集中暖房制御盤の故障に伴う95万7千円増加だったり、社会教育の方も電気の値上がりによる不足額の増ということで17万円ということで、主に燃料・光熱水費については値上がり、使用量の増ということで予算補正を行なっているほかは入札執行残等々の整備を全体に行っている内容となっております。特に大きく何か変更をかけるための補正ということではありませんので、こちらの方はこのような説明とさせていただきたいと思います。続きまして資料3、『教育行政執行方針について』です。こちらの方、一応お目を通していただいていたかと思っておりますので、前文と後段は省略させていただいて、2ページ目からちょっと読み上げて内容の説明をさせていただきたいと思います。2ページ目をご覧ください。I. 生きる力を支える確かな学力の定着です。本村の昨年の全国学力学習状況調査での平均正答率は、小学校では13の領域のうち国語が3つ、算数で1つ、理科で2つ全国・全道平均を上回りましたが、中学校では14の領域すべてで全国・全道平均を下回りました。この結果分析を基に「令和の日本型学校教育」の柱である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進に向けて、「GIGAスクール構想」により整備した1人1台端末(iPad)の有効活用を図り、授業はもとより家庭での学習にも効果的な活用を推進してまいります。また、学習意欲や基礎学力の向上に資するために、昨年度から開設した公設塾の内容充実を図り、地域連携協定を結んでいる北海道教育大学や育英館大学の学生を講師に迎えた「サポート学習会」の開催に努めます。さらに、「猿払村奨学資金貸付制度」による村出身学生に対

する学業支援と人材育成に努めるなど、以下の具体的施策を推進してまいります。具体的施策で、1. 全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施2. 授業改革やICT環境の更なる活用に向けた研修機会の充実3. 基礎学力向上や定着のための公設塾運営方法の見直しや内容強化、公設塾とも連携したサポート学習実施による家庭学習の定着と強化4. AIドリルの本格導入による『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進5. 村費教職員の配置による小学校教育の充実6. ALTの活用による外国語教育の充実7. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改革に向けた取組みの支援8. 適切な特別支援学級設置と学校支援員配置による教育的支援9. 猿払村奨学資金貸付基金の積極的周知と円滑な運用です。続いて、II. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成「考え、議論する道徳」授業の実践・評価を深め、道徳教育研修活動を推進し、指導力向上や指導体制の充実に努め、児童生徒の豊かな情操や道徳心、他者への思いやりなどを育みます。また、子どもたちが生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる『健やかな体』を育むため、栄養教諭との連携による食育活動の展開や運動の習慣化、規則正しい生活、スマートフォンやゲーム依存の防止などの指導に努め、心と体が調和した人格の形成を図るため、以下の具体的施策を推進してまいります。具体的施策です。1. 保護者やPTAと連携した情報機器等利用に関するルールづくりの促進と基本的な生活習慣の定着化2. 眼科専門検診の拡充による目の健康保持の推進3. フッ化物洗口(小中学校全学年)による歯の健康保持の推進4. 全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援5. 学校図書館の充実と子どもたちの自主的読書活動への支援6. 教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた支援の充実7. 安心安全な学校給食提供のための給食センター施設工事着手8. 食育及び食物アレルギー対策の充実です。続いてIII. 期待され、信頼される学校づくりの推進について、地域と学校の連携の場である「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の充実を図り、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりのため、保護者や地域住民等からの学校の在り方を含めた幅広い意見を取り入れ、子どもたちにとってより良い教育環境の整備・充実を推進してまいります。また、教員が健康でやりがいを持って働き、業務に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員の負担を減らすことが求められております。中学校部活動の地域移行への検討を進め、「学校における働き方改革」の取組を強化するなど、以下の具体的施策を推進してまいります。具体的施策です。1. 学校運営協議会等における情報発信と保護者・地域の意見聴取2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施3. 教職員の働き方改革の取組推進4. 中学校における部活動の地域移行に向けた協議と研究・情報発信5. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上6. 教職員への服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止です。続いて、IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進です。自主的で主体的な学びや村民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであり、各世代の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果等が広く活かされる環境づくりに努めてまいります。ウィズコロナの環境の下、村民が安心して参加できるよう創意工夫をしながら事業展開を図り、以下の具体的施策を推進してまいります。具体的施策です。1. 開村100周年を記念した安心で充実した生涯学習機会の提供2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援3. 感染対策を徹底した中での村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理5. 旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用です。以上、教育行政執行方針として3月7日から開催されます議会に方針を教育長から説明をする予定とさせていただきます。これに関連して資料4番、『予算の概要』になります。こちら特徴的な部分を説明をさせていた

だきたいと思います。資料4番ご覧下さい。まず一つ目の大きな項目、「教育委員会費/事務局費/A L T/義務教育振興費/スクールバス/特別支援」の関係ですがこの中では、上から9番目、デジタルドリル(Qubena)使用料ということで137万9千円。こちら新規ということで、すでに実証で小中学生のiPadには入っているものですが、AIドリルということで新たに137万9千円を予算計上して本格運用を開始していきたいと考えております。この中では、一番下段の猿払実習食糧費ということで、今年度も実は計画はしていたんですけどもコロナの関係で実施が出来ませんでした。宗谷管内の特別支援学級の生徒さんが猿払村で実習を行う際に村として支援を行うために、夕食の提供ですとかをする予定となっております。続いて、「小学校費」の部分です。こちらの方ではだいたい継続的なものが多いですが、知来別小学校屋上防水工事ということで、平成31年に知来別小学校については外壁・建具等々の大きな改修を行っているんですけども、屋根の防水工事に関してはその際実施をしていなかったということで、実は平成17年に一度防水の工事だけ知来別小学校については着手をしていてというところで、その関係もあって平成31年の大規模改修の際には防水工事見送っていたんですけども、それから早6年が経過し、防水をやり直す必要があるということで、こちらは平成31年に行った工事のやり直りではなく、この時未着手であった防水工事を実施する内容となっております。こちらはあと教職員住宅の関係もかなり大規模な修繕が必要な住宅が増えてきております。まだまだあるんですけども、小学校に関しては今年度一番下の2つですね。屋根・外壁、それぞれ知来別と鬼志別にある同じ設計の建物ですので金額が同じになっておりますが、屋根と外壁の改修工事を行う予定としております。1枚めくっていただいて「中学校費」になります。こちらの方での新規の関係としては体育館煙突改修工事ということで、体育館のボイラー室からのびている鉄製の煙突がかなり腐食して接合部分が穴もみられるということで、こちらの改修を行う工事を実施します。中学校の職員住宅についても1棟内部の大規模な修繕を実施をしたいという内容になっております。「社会教育総務費/保健体育総務費」の関係です。こちら、2段目、3段目。100周年記念ということもありまして今までコロナの関係もあって見合わせていた生涯学習講演会そして村民音楽会を100周年の冠をつけて実施をする予定となっております。そして公設塾運営事業ということで、昨年度は業務委託、外部の会社に委託をしておりましたが今年度は自前で私達職員で実施をしようということで予算化をしております。昨年度の1700万円から487万円ということで、だいたい4分の1ぐらいまで予算を圧縮して実施をする予定としております。下段については工事関係になります。大きなところでいきますとスキー場のリフト券売り場等ということで、リフト券売り場の小さい小屋とトイレがくっついているリフト券売り場の小屋と今は別棟になっておりますけども、休憩小屋のスーパーハウスの部分、かなり老朽が著しくトイレの床なんかもかなり今ひどい状態になっております。こちらをスーパーハウスが4つ組み合わさった形の建物になりますが更新をする予定としております。3ページ目は「学校給食費」になります。こちらについては一番下の学校給食センター改築事業費ということで4億4320万円ということで、2か年ということで6年度の予算の予定額としては5億4294万9千円ということで足すとだいたい10億ということで建築費を計上させていただいております。こちらが令和5年度の予算の概要となります。こちらについては、すみません。審議ということなんですけれども承認をいただきたいということで、よろしく願いいたします。これについて質問あれば受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○松物委員 : 公設塾は自前でやると説明あったんですけども、教育委員会の職員がやるということですか

○阿部教育次長 : そうです。はい。直接指導を行ってもらうのは教育大札幌校の学生さんであることには変わらないんですけども、今までそちらの運営を教材を用意してパソコンを用意して学生さんに管理してもらってということ民間会社の方に委託をしていたんですけども、やりながら自前でできないだろうかということ

で本年度夏ぐらいから検討を進めておりました、なんとか目途が立ってですね、外部に委託しなくても札幌教育大学の学生をシフトを組んで管理して、去年そのための職員も配置をしていただいている部分もありますので、その職員を中心に学生をマネジメントして、教材も今度自分たちで調達をしてということで、機械も今学校で使っているiPadを使ってやろうかということで考えておりますので、費用的にも劇的に圧縮ができたかなというところで、完全に自前でやる計画でいます。

○松物委員 : はい。分かりました。

○阿部教育次長 : はい。他の『報告事項』についても説明をさせていただきたいと思います。資料5番ご覧いただきたいと思います。『令和4年度猿払村教育支援委員会の審議結果について』ということで、今年度3回の会議を実施して、新入学児童で専門検査対象となった児童8名おりましたが、普通学級就学として入学後の経過観察ということになっております。こちら、掲載している3名については、新入学児童ではなく現在6年生。全て小学6年生です。一番上の6年児童については拓心中学校も特別支援学校へ就学と。2番目の6年生も特別支援学級へ就学と。3番目の6年生児童ですけれども中学校では普通学級へということで、この教育支援委員会の中でも決定をしているところです。資料6をご覧いただきたいと思います。表面が小学校新1年生、裏面が中学校1年生ということになります。裏面の中学校でですね、皆さんにお配りした資料の中では7番目のお子さんも3月転出予定と記入されていますかね

○眞坂教育長 : されている。

○阿部教育次長 : されていますかね。この表の中で2名が転出ということで、一番下から2番目の方と男の子1名、女の子1名。それぞれ3月末に転出をされるということで上の男子児童に関しては転勤ということで家族ごとお引越しをされるということで聞いております。一番下から2番目の女子児童に関しては私聞いている限りでは家族では引っ越しはしないようです。お母さんとお子さんだけ旭川の方に。

○眞坂教育長 : 区域外就学？

○阿部教育次長 : いえ、転出です。

○眞坂教育長 : 転出か。

○阿部教育次長 : はい。転出というふう聞いてます。という一覧になっています。先ほどちょっと話題になりました資料7番ご覧いただきたいと思います。卒業式の関係で、これまで感染症対策をということでかなり制限をかけた中での卒業式実施を行っていましたがここにきて卒業式は教育的意義のあることのため感染症対策は、ためうんぬんというところではなく、基本的には卒業式は児童生徒同士の話をする場面ではないということで、学校の中でもマスクを外して下さいという場面を増やして下さいとなっていたんですけども、卒業式はかなり具体的にこうして下さいという通知がありまして、それを受けて劇的な変化になりますので校長会議も開催して内容の確認を行ったところです。この資料7ページ、この様に各校共通して対応していきましようということで考えた内容になっております。基本的にはこの4番目ですね。今までのマスクの着用を必ずして下さいと言っておりましたが、児童生徒と教職員については基本的にマスク着用を不要とするという内容になりました。ただし、強制はしないということです。保護者の参加者に関してはマスク着用をお願いするということになっています。歌ったり飛沫が飛ぶ場面が想定される場面についてはマスクを着用して下さいということで、恐らく合唱を始めますので皆さんマスクの着用をお願いしますというような司会の指示の下卒業式が実施されるのかなということです。北海道教育委員会の方から一番最後のこのリーフレットなんですけども、こちらを配って下さいということできました。実はうちの娘が〇〇高校なんですけども稚内高校卒業式こうなりましたからと、このペーパー1枚送って来て終わりでした。さすがにこれだけではということでこのリーフレットを裏面にして教育長名で、多分榛澤さんのところにもこちらの文書届いたんじゃないかなと思うんですけど、こういう内容になりましたので、猿払村の学校は

このように卒業式を実施しますということでお知らせをして理解を求めていきたいなと思ってお配りさせていただいたところです。ですので、これまでの卒業式とは劇的に状況が変わりそうな。ま、元に戻しながらというところになるかと思いますが、なかなか今までずっとマスク着用、マスク着用と言っていた部分を急に外して下さいと言ってもつけたままの子が実際には多いのかなというところの予測はしておりますが、一応報道でも卒業式はマスクをしないみたいな報道がされておりましたけれども、その実態としてこのような文科省・道教委からの通知があり対応を協議した結果、村ではこのようにしていくということで話しをしたところです。入学式に関してはまた別途示しますということで言われております。恐らく卒業式を実施する中で特段混乱なくマスク原則着用不要という流れで実施ができたとして、恐らく入学式も同様な対応がなされるのではないかなと思っているところです。3月13日からは感染症対策の基本的な内容の変更、段階的に緩和がさらに強化をされるということで、そして5月8日には感染症の分類も2類から5類にということで大きくこの3年間振り回されたコロナもインフルエンザのような取り扱いに変わっていくのかなというところ。確認はしたんですけども、卒業式・入学式に関してもどうしてもこの冬の寒い時期に戸を開けたりとか寒くなりますので、時間短縮を図るということで来賓については案内を控えるということで行っておりますので、委員さんの方にもですね卒業式へのご出席の案内を差し控えますということで恐らく文書が届いたりしている学校もあるかと思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。というところが報告事項になります。すみません。審議事項も駆け足で説明をしてしまいましたので、5番、6番に関連してご質問ありましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

○一同

: はい。

○阿部教育次長

: はい。ありがとうございます。それでは『活動計画』8番です。明日から3月16日までの予定となっております。2月26日、明後日ですが親子ふれあい事業ということで、浅茅野王子の森での自然観察会。5組限定ということで5組の応募があり、実施をする予定となっております。この間、各学校での学校運営協議会が知来別小学校でまず予定されて他の小学校も開催の予定があります。3月7日から定例村議会ということで3月10日までの予定となっております。3月12日には拓心中学校で卒業式ということで、今まで3月13日日にち固定でしたが、第2日曜日に固定をして実施をしていくということで今年度から変わっております。来月の教育委員会議につきましては3月16日を予定させていただきたいと思っております。『協議事項』に移りたいと思っております。一つ目、『北海道町村教育委員会委員研修会について』ということで、ちょっとまだ先の話なんですけども、7月21日ということで開催の予定が来ましたので。こちらの方出席をしていくことでまた考えておりますので。ご予定いただきたいと思っております。すみません、昨年私急遽行けなかったやつでしたので今年こそしっかりと運転しに行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、1泊2日で行くか2泊3日で行くかというのは直前に予定を確認させていただきながら決めていきたいと思っております。宿の方も抑えましたので。ポールスター取れましたので。今回は3月16日14時からということで次回教育委員会議を開催させていただきたいと思っておりますが、予定の方は大丈夫ですかね。

○一同

: はい

○阿部教育次長

: はい。用意した議題は以上となります。全体を通して改めてお受けしたいと思います。

○眞坂教育長

: まだあります。人事の内示事情ですけれども、校長先生で異動になるのは〇〇の校長先生。お一人だけです。〇〇から来た校長先生です。上川に戻ります。代わりには利尻の沓形小学校から〇〇〇〇先生がいらっしゃるということになっています。この〇〇先生という方は若い頃〇〇小学校にいらっしゃった方なんですけど、また戻ってきたという形になる。それと〇〇小学校の教頭先生が校長採用試験に受かりましたので校長になります。〇〇小学校の校長ということですから〇〇小学校は教頭先生が代わるということになります。今日現在

の内示の内容については以上でございます。

○阿部教育次長：はい。3月16日次回の会議の際には既に内示が終わっておりますので、全校の校長先生、教頭先生、一般の先生方の状況もご報告したいと思います。それでは、無いようでしたらこれにて閉じさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

○一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございました。終了いたします。

○眞坂教育長：ありがとうございました。

《終了》